「中国における特色ある開発区の実態調査」

日本中小企業向け中国華東3省市

（上海市、浙江省、江蘇省）における開発区調査

中小機構
独立行政法人
中小企業基盤整備機構

目　次

はじめに　２

１－１調査の目的　２

１－２調査の基本的考え方　２

１－３調査のフレーム　３

２．中国華東三省市開発区の事業環境　４

２－１創業援助制度　６

２－２共同基盤整備　７

２－３人材斡旋・人材育成サービス　１１

２－４情報発信サービス　１２

３．中国華東三省市開発区の特色　１３

３－１重点産業に位置づける産業(業種)　１３

３－２インセンティブ供与の実情　３２

４．開発区と進出日本中小企業へのヒアリング調査　３４

４－１開発区へのヒアリング調査　３４

４－２進出日系中小企業へのヒアリング調査　３９

５．まとめ　４２

添付資料

１）日本中小企業向けの中国華東三省市開発区調査票

２）中国華東三省市開発区基本状況

はじめに

本プロジェクトでは日本の中小企業の特徴とその課題に焦点を当て、中国華東三省市（上海市、浙江省、江蘇省。以下同）における 60 箇所の開発区のインフラ整備とインセンティブの状況について調査を実施した。

60 箇所の開発区の内、上海市 20 箇所、浙江省 18 箇所、江蘇省 22 箇所となっている。また、開発区の級別で見ると、国家級 22 箇所、省級 33 箇所となっている。

１－１調査の目的

日本中小企業が中国に事業展開に当たって、進出企業の業種や事業形態に応じて、適応的なインセンティブの供与開発区の選択が重要である。本調査は、日本中小企業の視点から、中国華東３省市における開発区を対象に、企業誘致のインセンティブを整理し、日本中小企業の中国進出にあたっての、有用な参考資料を提出することを目的とする。

１－２調査の基本的考え方

１）調査内容のカテゴリ

本調査は中国華東３省市（上海市、浙江省、江蘇省）における開発区を対象に、2004 年に実施した中国華東３省市経済開発区調査の状況を踏まえ、新たに中小企業進出の課題を念頭に、中小企業からの視点を入れ、特色のある開発区を整理する。加えて、開発区のデータベース全体のバージョンアップを行う。

２）調査の視点

(1) 中小企業進出の課題から開発区のインセンティブを把握

中小企業としては、比較的に資金力が低い、事業運営能力が低い、自力で人材育成能力が低い、などの事業環境依存性の高い特徴がある。この特徴から考えると、中小企業進出の際に、開発区に対する共通的なビジネス基盤整備を求めるニーズがある。本調査は中小企業の進出の課題とニーズに合わせて、開発区のインセンティブを整理、考察する。

(2) 産業の差別化から開発区の特色を把握

中国の開発区は、その規模の増大と産業の成熟化に伴い、近年、産業の差別化が重視される傾向である。産業クラスター形成への重視から産業分野別のインセンティブが今後実施される可能性がある。産業の差別化は、中小企業の進出にあたって、重要な業種適合の判断情報である。

１−３調査のフレーム

本調査は、①調査の準備、②調査の実施、③調査結果の整理という 3 つの段階から構成される。

１）調査の準備

調査の準備段階においては、日本中小企業基本情報の検討と中国現行開発区のマクロ的情報の検討を行う。日本中小企業の基本情報の検討として、主に、日本独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施した日本中小企業を対象とした中国事業展開調査に基づき、中小企業の特徴とその課題を把握することに焦点を当てる。中国現行開発区のマクロ的情報の検討として、主に 2004 年に実施された中国華東地域開発区最新事情調査をベースとする。

２）調査の実施

調査の実施段階においては、主に開発区のインセンティブを整理し、中小企業にとって特色ある開発区を把握する。この段階は、調査票を用いて、対象となる開発区の協力合意を確認するうえで電子メールによる調査を行う。また、開発区のインセンティブ付与の実態と方向性、及び進出日系中小企業の評価を把握するため、開発区の日系企業担当者に対する電話インタビュー、及び個別開発区と開発区に立地した個別の日系中小企業に対する現地視察とヒアリング調査を実施する。

３）調査結果の整理

上記調査を経て、①日本中小企業向け中国華東３省市（上海市、浙江省、江蘇省）における開発区調査報告書、②日本中小企業向けの中国華東三省市開発区調査票（データベース）、③中国華東三省市開発区基本状況（データベース）をまとめる。

２．中国華東三省市開発区の事業環境

中国華東三省市開発区の事業環境分析は、中小企業における資金力が低い、事業運営能力が低い、自力で人材育成能力が低いなどの事業環境依存性の特徴を考え、①創業援助制度、②事業基盤整備の状態、③人材斡旋サービス、④情報発信サービスの4つの検討項目を設けた。

表２−１、 表２−２は、それぞれ中国華東三省市国家級開発区と省級開発区の状況を整理したものである。

表２−１　中国華東三省市開発区の事業環境整備の状況（国家級）

項目		創業援助資金			基盤整備												人材雇用サービス			情報発信サービス		
		事業援助補助	ベンチャー基金	その他	リース工場		貸しオフィス		共通社員宿泊寮		開発区社員食堂		水処理基準			共通物流センター	人材派遣機構	人材育成機関	開発区の企業聯友会	開発区定期情報誌	相談窓口	ワンストップサービス
					A	B	A	B	A	B	A	B	1級	2級	3級	倉庫						
NO.	**上海市開発区（国家級）**	1	1	2	8	2	7	2	3	3	1	7	0	1	3	9	10	10	7	5	8	9
1	上海臨港新区				○	○		○	○	○	○					○	○	○		○	○	○
2	金橋輸出加工区				○	○	○		○			○				○	○	○	○	○	○	○
3	漕河高新技術産業開発区				○		○					○		○			○	○	○			○
4	張江高新技術産業開発区			○	○		○			○		○				○	○	○	○	○	○	○
5	外高橋保税区				○		○					○			○	○	○	○	○	○	○	○
6	外高橋ソフト園区	○	○		○		○		○			○				○	○	○	○	○		○
7	陸家嘴金融貿易区						○			○		○			○	○	○	○	○		○	
8	上海虹橋経済技術開発区							○				○			○	○	○	○			○	○
9	閔行経済技術開発区			○	○		○									○	○	○	○		○	○
10	上海復華高新技術園区				○											○	○	○			○	○
NO.	**江蘇省開発区(国家級)**	5	2	3	9	4	6	4	8	3	1	8	2	2	5	9	10	10	9	4	8	10
11	無錫高新技術産業開発区	○	○	○	○	○		○	○			○		○		○	○	○	○	○	○	○
12	南京経済技術開発区			○	○		○		○			○	○			○	○	○	○	○		○
13	張家港保税区			○	○		○		○			○			○	○	○	○	○	○	○	○
14	南京高新技術産業開発区		○		○		○		○			○		○		○	○	○	○		○	○
15	蘇州高新区				○		○		○			○			○	○	○	○	○		○	○
16	蘇州工業園区	○			○							○			○	○	○	○	○	○	○	○
17	昆山経済開発区					○		○	○	○			○				○	○	○		○	○
18	常州高新技術産業開発区	○			○		○		○						○	○	○	○			○	○
19	連雲港経済技術開発区	○			○	○	○	○		○	○	○				○	○	○	○			○
20	南通経済技術開発区	○			○	○		○	○	○		○			○	○	○	○	○		○	○
NO.	**浙江省開発区(国家級)**	4			6	4	3	4	4	4	1	4	1	4	2	5	7	7	7	4	6	7
21	杭州ハイテク技術産業開発区				○	○		○	○	○				○			○	○	○		○	○
22	寧波経済技術開発区	○			○	○		○		○		○		○		○	○	○	○		○	○
23	蕭山経済技術開発区	○			○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○
24	寧波保税区	○			○		○		○			○		○		○	○	○	○		○	○
25	温州経済技術開発区				○		○		○			○	○				○	○	○	○		○
26	杭州経済技術開発区	○				○		○		○		○			○	○	○	○	○	○	○	○
27	寧波大榭経済技術開発区				○									○		○	○	○	○	○	○	○

A＝開発区経営の施設、　B＝民間経営の施設、　1級、2級、3級は水処理の基準

表２－２　中国華東三省市開発区の事業環境整備の状況（省級）

項目		創業制度			基盤整備												人材雇用サービス			情報発信サービス		
		補助金	ベンチャー基金	その他	リース工場		オフィス空間		共通社員宿泊寮		開発区社員食堂		水処理基準			共通物流センター	人材派遣機構	人材育成機関	企業聯友会	情報誌	相談窓口	ワンストップサービス
					A	B	A	B	A	B	A	B	1級	2級	3級							
NO.	**上海開発区（省級）**	2	1	1	8	3	6	3	3	7	1	8	0	6	1	9	10	10	6	3	10	10
28	上海市工業綜合開発区					○		○	○		○			○			○	○	○	○	○	○
29	上海浦東康橋工業区				○		○			○		○		○		○	○	○			○	○
30	上海市浦東星火開発区				○					○		○		○		○	○	○	○	○	○	○
31	上海市宝山経済技術開発区				○							○		○		○	○	○			○	○
32	上海国際自動車城産業区				○	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○	○		○	○
33	上海市松江工業区				○		○		○			○		○		○	○	○			○	○
34	上海市嘉定工業区				○		○			○					○	○	○	○	○		○	○
35	上海市市北工業新区	○			○		○			○		○				○	○	○	○	○	○	○
36	上海青浦工業園区				○		○			○		○				○	○	○			○	○
37	上海金山工業区	○	○	○		○				○		○				○	○	○	○		○	○
NO	**江蘇開発区(省級)**	1	0	1	9	6	9	6	5	10	2	8	1	1	8	8	12	11	6	2	11	11
38	江蘇省吳江臨湖経済区				○	○		○	○	○				○			○	○	○		○	○
39	江蘇省錫山経済開発区東区	○			○	○	○	○	○	○	○				○		○	○	○	○	○	○
40	江蘇省江陰経済開発区					○	○				○				○	○	○	○	○		○	○
41	江蘇省南京浦口経済開発区				○		○			○			○				○	○			○	○
42	江蘇省蘇州呉中経済開発区				○		○			○		○				○	○	○			○	○
43	江蘇省常熟東南経済技術開発区				○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○			○	○
44	江蘇省張家港経済技術開発区					○	○			○		○			○	○	○	○	○		○	○
45	江蘇省徐州経済開発区				○		○		○			○			○		○				○	○
46	江蘇省塩城経済開発区				○			○		○		○				○	○	○			○	○
47	江蘇省楊州経済技術開発区			○	○		○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○
48	江蘇省鎮江経済開発区				○		○			○		○			○	○	○	○			○	○
49	江蘇省南京江宁经济技术开发区					○		○		○		○			○	○	○	○	○			○
NO	**浙江省開発区(省級)**	8	2	3	9	5	7	6	5	7	1	9	0	3	8	8	11	11	9	8	11	11
50	浙江省余姚経済技術開発区	○			○		○			○		○			○	○	○	○	○	○	○	○
51	浙江省寧波市科技園区	○			○		○			○		○		○		○	○	○	○	○	○	○
52	浙江省鎮海経済技術開発区				○					○		○		○		○	○	○			○	○
53	浙江省湖州経済技術開発区	○			○		○	○	○			○			○		○	○	○		○	○
54	浙江省嘉善経済技術開発区				○	○	○	○		○		○			○	○	○	○	○	○	○	○
55	浙江省嘉興経済技術開発区	○	○	○	○	○	○	○	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○
56	浙江省紹興経済技術開発区				○		○		○			○			○	○	○	○			○	○
57	浙江省杭州工業新区	○				○		○		○		○			○	○	○	○	○	○	○	○
58	浙江省平湖経済開発区	○			○	○		○	○		○				○		○	○	○	○	○	○
59	浙江省乍浦経済開発区	○		○		○		○	○	○		○			○		○	○	○	○	○	○
60	浙江省長興科学技術園区	○	○	○	○		○			○				○		○	○	○	○	○	○	○
	省級1合計	11	3	5	26	14	22	15	13	24	4	25	1	10	17	25	33	32	21	13	32	32

A＝開発区経営の施設、　B＝民間経営の施設、　1級、2級、3級は水処理の基準

２－１ 創業援助制度

創業援助制度においては、開発区の外資企業の事業展開に対する資金面の政策制度を把握することに焦点を当て、①事業支援補助金制度、②税金の減免制度、③ベンチャー基金、④その他、という4つの検討項目を設けた。

１）事業支援補助金制度

事業支援補助金制度は、①科学技術発展基金、②インキュベーターパーク（「孵化園」）制度がある。

科学技術発展基金とは、開発区のハイテク産業促進及び地域の発展に寄与できる産業を対象に、企業事業展開のために利用できる基金である。科学技術発展基金の支援金額は、50万元から100万元である。

インキュベーターパーク制度とは、国の「ハイテク産業目録」に指定されている産業の投資に対して、生産開始する前のものを含め、資金支援のほかに必要な施設利用などの援助を行うものである。

科学技術発展基金、インキュベーターパーク制度の利用は、企業の投資項目の内容により、開発区政府または当該地域行政の科学局の審議によって決定される。

上記事業支援補助金制度を設置した開発区は以下の通りである。

地域	国家級	省級
上海市(3箇所)	外高橋保税区	上海市北工業新区 上海金山開発区
江蘇省(6箇所)	無錫高新技術産業開発区 蘇州工業園区 連雲港経済技術開発区 常州高新技術産業開発区 南通経済技術開発区	無錫錫山経済開発区東区
浙江省(11箇所)	寧波経済技術開発区 蕭山経済技術開発区 寧波保税区	余姚経済技術開発区 寧波市科技園区 湖州経済技術開発区

	杭州経済技術開発区	嘉興経済技術開発区 杭州工業新区 平湖経済開発区 乍浦経済開発区

２）税金の減免制度

税金減免制度については、主に企業所得税、地方所得税、増値税の情報を整理した。

企業所得税は、生産期10年以上の外資系生産型企業を対象に、国家級開発区の場合15%、省級開発区の場合24%の税率で実施している。地方所得税の税率は3%であり、増値税の基本税率は17%である。

本調査の情報からは、特に中小企業を対象とする特別な税金減免制度はない。

３）ベンチャー基金

ベンチャー基金は中小企業に特定するものではないが、中小企業の事業展開を支援するものも含めると考える。

ベンチャー基金制度を設置している開発区は全部５箇所である。①外高橋保税区（上海市、国家級）、②金山工業区（上海市、省級）、③無錫高新技術産業開発区（江蘇省、国家級）、④南京高新技術産業開発区（江蘇省、国家級）、⑤嘉興経済技術開発区（浙江省、省級）。

４）その他

上記のほか、外資企業の開発区での事業展開に伴うさまざまな手数料、例えば所定の行政手続きを行う際の手数料、リース工場や貸しオフィスを借りる際の管理費などに対する優遇を行う開発区もある。

２－２ 共同基盤整備

基盤整備において、開発区の外資企業の事業展開に対する共同インフラ整備の措置を把握することに焦点を当て、①リース工場、②貸しオフィス、③共同社員宿泊寮、④共同社員食堂、⑤水処理（廃水処理基準）、⑥共同物流センターという６つの項目を設定し、それぞれ整備の有無および利用条件の情報を整理した。その結果は図２－１、図２－２に示す。

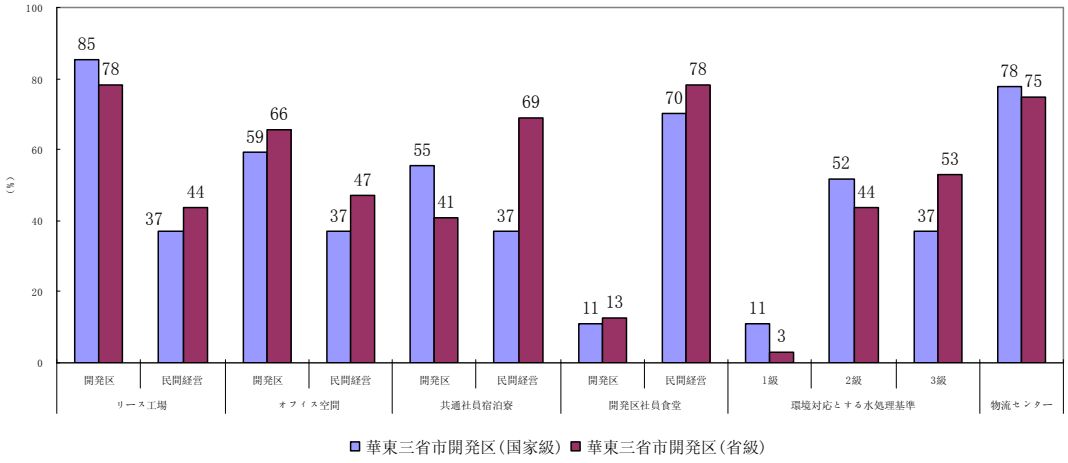

図２－１　開発区事業環境における共同基盤整備(開発区級別)

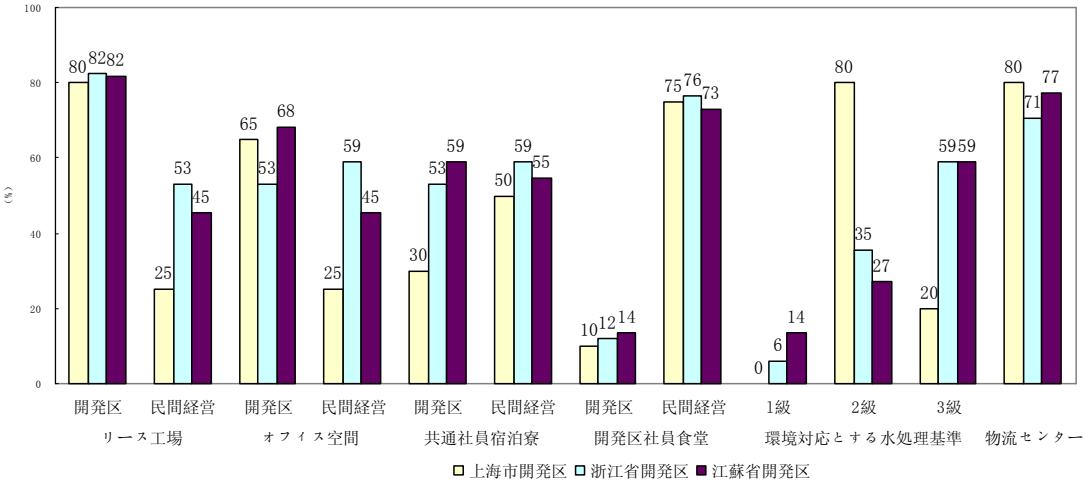

図２－２　開発区事業環境における共同基盤整備（開発区地域別）

１）リース工場

リース工場は、開発区による経営と民間経営の２つの形態がある。

(1) 開発区による経営のリース工場

約80%の開発区が自らリース工場を整備している。

(2) 民間経営のリース工場

上海市の開発区よりも、江蘇省と浙江省の開発区が民間経営のリース工場の割合が多い。50%の浙江省開発区の中に、民間経営のリース工場が整備されている。使用料金から見る

と開発区による経営のリース工場と民間経営のリース工場とそれほど大差がないものの、実際、開発区による経営のリース工場を借りる場合、賃料や管理費についての相談の余裕が民間経営より大きい。

(3) リース工場の使用料金

各開発区のリース工場の使用料金はそれぞれ異なる。

華東三省市開発区の平均リース工場の使用料金は17.11元／ ㎡／月である。その内、国家級開発区の平均料金は21.9元／㎡／月、省級開発区の平均料金は12.82元／㎡／月である。

地域別をみると、上海市は平均35.48元／㎡／月、江蘇省は平均11.42元／㎡／月、浙江省は平均10.42元／㎡／月である。

２）貸しオフィス

貸しオフィスは、リース工場と同様に、開発区による経営と民間経営の2種類の経営形態がある。

(1) 開発区による経営の貸しオフィス

約60％の開発区が自ら貸しオフィスを整備している。

(2) 民間経営の貸しオフィス

上海市の開発区よりも、江蘇省と浙江省の開発区が民間経営貸しオフィスの割合が多い。内浙江省59％の開発区が民間経営の貸しオフィスを有している。

(3) 貸しオフィスの使用料金

貸しオフィスの使用料金は開発区によって異なる。

華東三省市開発区の平均貸しオフィスの使用料金は31.44元／㎡／月である。内国家級開発区は平均44.54元／㎡／月、省級開発区は平均20.43元／㎡／月である。

地域別をみると、上海市は平均73.00元／㎡／月、江蘇省は平均25.40元／㎡／月、浙江省は平均18.83元／㎡／月である。上海市の平均使用料金は浙江省平均の約4倍であることがわかる。

３）共同社員寮

共同社員寮も開発区による経営と民間経営の2種類がある。

(1) 開発区による経営の共同社員寮

50％の国家級開発区と40％の省級開発区は自ら共同社員寮を整備している。地域別を見ると、25％の上海市開発区、56％の江蘇省開発区、60％の浙江省開発区が共同社員寮を整備している。

(2) 民間経営の共同社員寮

57％k上海市開発区、57％の江蘇省開発区、61％の浙江省開発区が民間経営の共同社員寮がある。

(3) 共同社員寮の使用料金

上海は平均1500元／月(6人用)、江蘇省と浙江省は平均600元 /月から1000元 /月の間にある。

４）共同社員食堂

共同社員食堂も開発区による経営と民間経営の2種類がある。

(1) 開発区による経営の共同社員寮

45％の国家級開発区と57％の省級開発区は自ら共同社員食堂を整備している。地域別を見ると、10％の上海市開発区、14％の江蘇省開発区、11％の浙江省開発区が共同社員食堂を整備している。

(2) 民間経営の共同社員寮

73％の上海市開発区、73％の江蘇省開発区、72％の浙江省開発区が民間経営の共同社員食堂がある。

５）共同環境対応(処理)装置

共同環境対応(処理)装置として、主に水処理基準の情報を整理した。

開発区の水処理は1級から3級の処理基準が規定されている。国家級開発区の多くは2級を適用されており、省級開発区の多くは3級を適用されている。

地域別では、上海市開発区の多くは2級、江蘇省と浙江省開発区の多くは３級を要求している。

全開発区の中、①江蘇省南京経済技術開発区(国家級)、②江蘇省昆山経済開発区(国家級)、③浙江省の温州経済技術開発区(国家級)、及び④江蘇省南京浦口経済開発区(省級)が最も厳しい1級の基準を要求している。

６）共同物流センター

共同物流センターの有無は企業の物流コストを影響する。

約80％の開発区が共同物流センターを整備している。物流センターの主な業務は倉庫、通関、輸送である。

２−３人材斡旋・人材育成サービス

人材斡旋・人材育成サービスにおいて、①人材派遣機関、②人材育成機関、③開発区企業聯友会(開発区によって同じ名称を使わない類似の組織を含み)の3つの検討項目を設置し、人材斡旋・人材育成機能の有無及び経営形態を整理した。

１）人材派遣機構

人材派遣機関は、企業が従業員を雇用する場合に斡旋サービスを提供する機関である。

人材派遣機関開発区による経営と民間経営の2つ経営形態がある。

(1) 開発区による経営の人材派遣機構

60％の国家級開発区、69％の省級開発区が自ら人材派遣機関を設置し、開発区内企業の人材斡旋サービスを行っている。

地域別を見ると、60％の上海市開発区、65％前後の江蘇省と浙江省の開発区が人材斡旋サービスを行っている。

(2) 民間経営の人材派遣機構

60％の国家級開発区、42％の省級開発区において、民間が人材斡旋サービスを行っている。

地域別に見ると、70％の浙江省開発区、42％の江蘇省開発区、及び40％の上海市開発区において、民間が人材斡旋サービスを行っている。

２）人材育成機関

人材育成機関は、投資企業の従業員に各種の技術や作業知識を提供、またはサポートする機関である。

人材育成機関は開発区による経営と民間経営の2つの経営形態がある。

(1) 開発区による経営の人材育成機関

50％の国家級開発区、20％の省級開発区が自ら人材育成機関を持っている。国家級開発

区が持つ人材育成機能は比較的に高いと考えられる。

地域別に見ると、30%の上海市開発区、55%の江蘇省開発区、22%の浙江省開発区が自ら人材育成機関を持っている。

(2) 民間経営の人材育成機関

61%の国家級開発区、79%の省級開発区において、民間経営の人材育成機関を有している。

地域別に見ると、60%の上海市開発区、62%の江蘇省開発区、及び90%の浙江省開発区において、民間経営の人材育成機関を多い。

３）開発区の企業聯友会

開発区の企業間及び政府・企業間交流の一環として、82%の国家級開発区、60%の省級開発区が企業聯友会(及び類似した組織)を設置している。

２−４情報発信サービス

開発区情報発信サービスにおいて、①開発区情報誌、②日本企業向けの窓口、③ワンストップサービスの3つの検討項目を設けた。

１）開発区情報誌

開発区情報誌は、開発区の新しい政策、開発区の業種動向、開発区のイベントなどを定期的に企業に伝えるものを指す。40%の上海市開発区、67%の江蘇省開発区、20%の浙江省開発区が情報誌を作り、企業に発信している。

２）日本企業向けの窓口

日系企業向けの窓口は日本企業からの問い合わせを日本語で対応できる機能を指す。すべての開発区が日系企業向けの窓口を設置している。

３）ワンストップサービス

ワンストップサービスは、企業進出に関する工商、税務などの手続きを一箇所で一括にサポートする機能を指す。上海市の陸家嘴金融貿易区を除き、すべての開発区がこの機能を有している。

３．中国華東三省市開発区の特色

開発区の特色においては、中小企業の進出にあたって、①重要な業種適合の判断情報として、開発区が重点的に誘致したい産業（業種）、②各開発区が公表している規定以上の内容の優遇内容を供与する所謂「一事一議」（ケースバイケース）の内容に着目し、開発区の特色を整理した。

３－１重点産業に位置づける産業（業種）

図３－１、図３－２は、開発区級別・地域別からみた重点的に誘致したい産業の割合である。各開発区の誘致したい産業と業種は、単一産業と業種ではなく、複数の業種となっている。

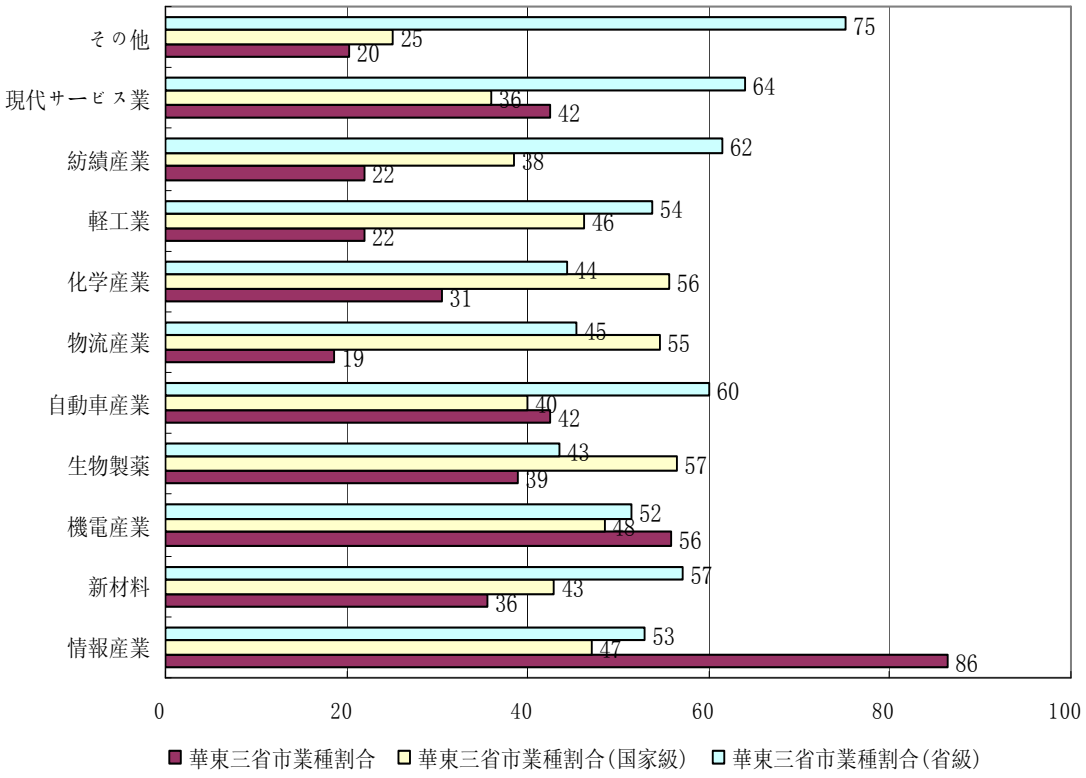

図３－１　重点産業に位置づける産業（業種）（級別）

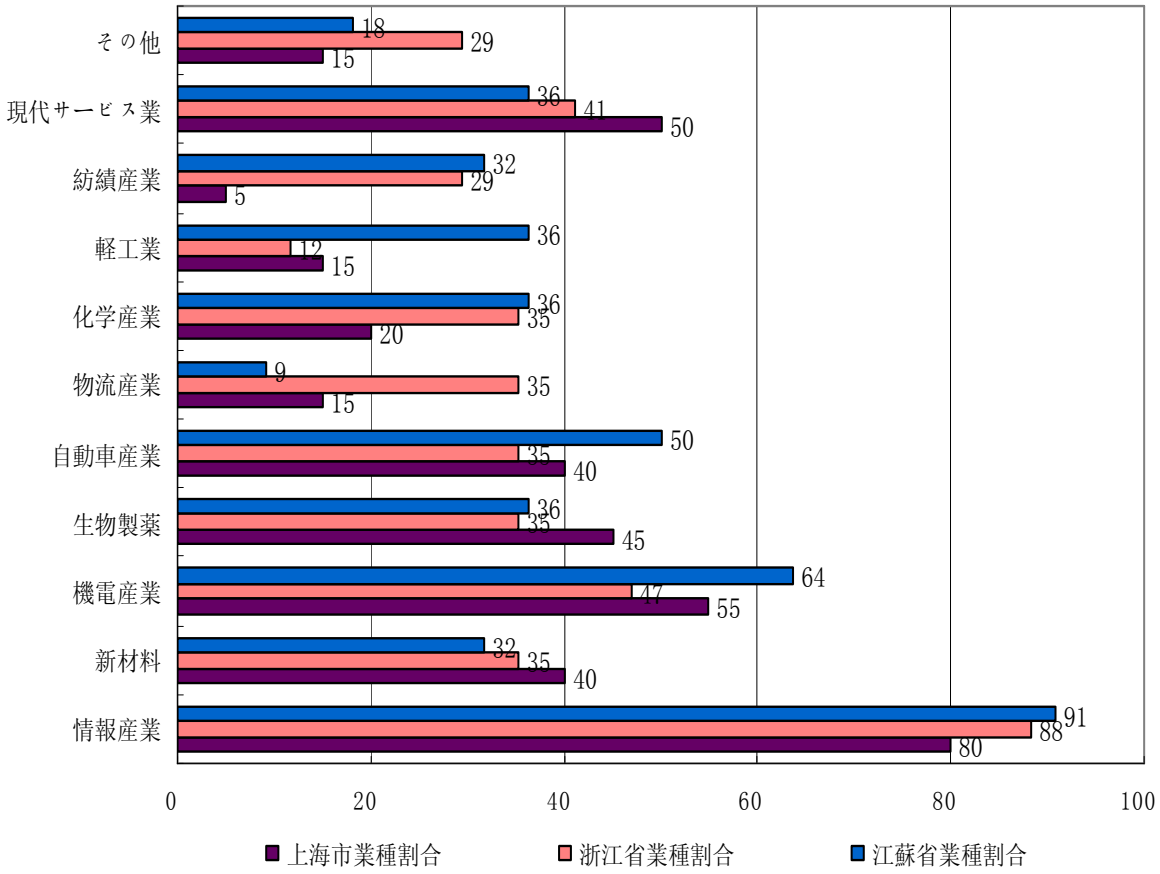

図３－２　重点産業に位置づける産業(業種)（地域別）

１）情報産業

情報産業は、華東三省市約85％の開発区が重点産業として位置づけている。情報産業の中に多様な分野が見られており、ここでは、電子機械、電子通信、ソフト、光電子及びその他に分ける。

情報産業を重点産業に位置づける開発区は以下の通りである。

表３－1　情報産業を重点産業に位置付ける開発区(国家級)

項　　目		情報産業				
華東三省市国家級開発区		電子機械	電子通信	光電子通信	ソフト	その他
NO.	**上海開発区（国家級）**					
1	上海臨港新区	○		○		○
2	金橋輸出加工区	○				
3	漕河高新技術産業開発区		○	○	○	
4	張江高新技術産業開発区	○			○	
5	外高橋保税区				○	
6	外高橋ソフト園区	○	○		○	○
7	陸家嘴金融貿易区		○			
8	上海復華高新技術園区		○			
NO.	**江蘇開発区(国家級)**					
1	無錫高新技術産業開発区	○	○			
2	南京経済技術開発区	○				
3	張家港保税区					○
4	南京高新技術産業開発区		○		○	
5	蘇州高新区	○				
6	蘇州工業園区	○			○	○
7	昆山経済開発区		○			○
8	常州高新技術産業開発区	○				
9	連雲港経済技術開発区	○				
10	南通経済技術開発区	○				○
NO.	**浙江省開発区(国家級)**					
1	杭州ハイテク技術産業開発区	○	○	○	○	○
2	寧波経済技術開発区	○	○			○
3	寧波保税区	○				○
4	温州経済技術開発区		○			
5	杭州経済技術開発区		○			
6	寧波大榭経済技術開発区		○			

表３－２ 情報産業を重点産業に位置付ける開発区(省級)

華東三省市省級開発区		情報産業				
		電子機械	電子通信	光電子通信	ソフト	その他
NO.	**上海開発区（省級）**					
1	上海市工業綜合開発区					○
2	上海浦東康橋工業区		○			○
3	上海国際自動車城産業区	○				○
4	上海市松江工業区	○	○	○	○	○
5	嘉定工業区	○		○		○
6	上海市市北工業新区					○
7	上海青浦工業園区		○			○
8	上海金山工業区		○			
NO.	**江蘇開発区(省級)**					
1	江蘇呉江臨滬経済区		○			○
2	江蘇省錫山経済開発区東区				○	○
3	江蘇省江陰経済開発区					○
4	南京浦口経済開発区		○			
5	蘇州呉中経済開発区		○			○
6	常熟東南経済技術開発区	○				○
7	張家港経済技術開発区	○				
8	楊州経済技術開発区	○	○		○	○
9	江蘇省鎮江経済開発区			○		
10	南京江宁经济技术开发区		○			
NO.	**浙江省開発区(省級)**					
1	余姚経済技術開発区	○				
2	寧波市科技園区		○		○	
3	鎮海経済技術開発区		○			
4	湖州経済技術開発区		○			○
5	嘉善経済技術開発区	○	○			
6	嘉興経済技術開発区	○				○
7	杭州工業新区	○	○			
8	平湖経済開発区	○		○		
9	乍浦経済開発区	○		○		○

２）新材料産業

新材料産業では、新型金属材料、新包装材料、紡績材料、新建築材料とその他の５つの分野に分けられる。華東三省市約35％の開発区が新材料産業を重点産業として位置づけている。

新材料産業を重点産業に位置づける開発区は以下の通りである。

表３－３　新材料産業を重点産業に位置付ける開発区(省級)

華東三省市省級開発区		新型材料				
		新型金属材料	新型包装材料	新型紡織材料	新型建材	その他
NO.	**上海開発区（省級）**					
1	上海市浦東星火開発区				○	
2	上海市宝山経済技術開発区	○	○		○	○
3	上海市松江工業区				○	○
4	上海青浦工業園区			○		
5	上海金山工業区					○
NO.	**江蘇開発区(省級)**					
1	江蘇呉江臨滬経済区					○
2	江蘇省錫山経済開発区東区					○
3	江蘇省江陰経済開発区		○			
NO.	**浙江省開発区(省級)**					
1	余姚経済技術開発区					○
2	湖州経済技術開発区					○
3	乍浦経済開発区		○			○

３）機電産業

機電産業は、精密機器、工程機器、光機電、機械加工、模型、家電製品に大きく分ける。機電産業は、情報産業に次ぎ、多くの開発区が重点産業として位置づけている。華東三省市55％近くの開発区が機電産業を誘致しようとしている。

機電産業を重点産業に位置づける開発区は以下の通りである。

表３－４　機電産業を重点産業に位置付ける開発区（国家級）

項　目		機電産業						
華東三省市国家級開発区		精密機械	工程機械	機電一体化	光機電	機械加工	**鋳型**	**家電**
NO.	**上海開発区（国家級）**							
1	上海臨港新区	○	○			○		
2	金橋輸出加工区	○			○			
3	閔行経済技術開発区			○				
4	上海復華高新技術園区	○						
NO.	**江蘇開発区(国家級)**							
1	南京経済技術開発区					○		
2	張家港保税区					○		○
3	南京高新技術産業開発区	○						
4	蘇州工業園区	○						
5	昆山経済開発区	○						
6	常州高新技術産業開発区					○		
7	連雲港経済技術開発区					○		
NO.	**浙江省開発区(国家級)**							
1	蕭山経済技術開発区		○	○				
2	寧波保税区					○		
3	温州経済技術開発区			○				
4	杭州経済技術開発区	○						○
5	寧波大榭経済技術開発区					○	○	○

表３－５ 機電産業を重点産業に位置付ける開発区(省級)

華東三省市省級開発区		機電産業						
		精密機械	工程機械	機電一体化	光機電	機械加工	鋳型	家電
NO.	**上海開発区（市級）**							
1	上海市工業綜合開発区	○				○		○
2	上海市宝山経済技術開発区		○	○		○	○	○
3	上海国際自動車城産業区					○	○	
4	上海市松江工業区	○		○				○
5	嘉定工業区					○		
6	上海青浦工業園区	○						
7	上海金山工業区					○		
NO.	**江蘇開発区(省級)**							
1	江蘇呉江臨滬経済区	○						
2	江蘇省錫山経済開発区東区	○						
3	江蘇省江陰経済開発区					○		
4	蘇州呉中経済開発区						○	
5	常熟東南経済技術開発区	○						
6	張家港経済技術開発区					○		
7	徐州経済開発区		○					
NO.	**浙江省開発区(市級)**							
1	余姚経済技術開発区	○	○					
2	湖州経済技術開発区	○						
3	乍浦経済開発区		○			○	○	

４）生物製薬業

生物製薬業を重点産業に位置付ける開発区は以下の通りである。

表３－６　生物製薬業を重点産業に位置付ける開発区（国家級）

項　　目		生物製薬	
華東三省市国家級開発区		生物製薬	医療設備
NO.	**上海開発区（国家級）**		
1	上海臨港新区		○
2	金橋輸出加工区	○	
3	張江高新技術産業開発区	○	
4	閔行経済技術開発区	○	
NO.	**江蘇開発区(国家級)**		
1	南京経済技術開発区	○	
2	南京高新技術産業開発区	○	
3	蘇州高新区	○	
4	蘇州工業園区	○	
5	連雲港経済技術開発区	○	
6	南通経済技術開発区	○	
NO.	**浙江省開発区(国家級)**		
1	杭州ハイテク技術産業開発区	○	
2	杭州経済技術開発区	○	
3	寧波大榭経済技術開発区	○	

表３－７　生物製薬業を重点産業に位置付ける開発区（省級）

華東三省市省級開発区		生物製薬	
		生物製薬	医療設備
NO.	**上海開発区（省級）**		
1	上海市工業綜合開発区	○	
2	上海国際自動車城産業区	○	
3	上海市松江工業区	○	
4	上海青浦工業園区	○	
5	上海金山工業区	○	
NO.	**江蘇開発区(省級)**		
1	南京浦口経済開発区	○	
2	江蘇省常熟東南経済技術開発区	○	
NO.	**浙江省開発区(省級)**		
1	余姚経済技術開発区	○	○
2	湖州経済技術開発区	○	
3	乍浦経済開発区	○	○

５）自動車産業

自動車産業（セットメーカ及び部品産業）を重点産業に位置付ける開発区は以下に示す通りである。今回調査対象の開発区のうち、約40%の開発区が自動車産業を重点誘致産業に位置付けている。エリア別では江蘇省の開発区の半数近くの開発区が自動車部品産業を誘致重点業種としている。

表３－８　自動車産業を重点産業に位置付ける開発区（国家級）

項　　目		自動車産業	
華東三省市国家級開発区		セットメーカ	部品メーカ
NO.	**上海開発区（国家級）**		
1	上海臨港新区	○	○
2	金橋輸出加工区	○	○
NO.	**江蘇開発区(国家級)**		
1	無錫高新技術産業開発区		○
2	南京経済技術開発区	○	○
3	蘇州高新区	○	○
4	蘇州工業園区		○
5	常州高新技術産業開発区		○
NO.	**浙江省開発区(国家級)**		○
1	杭州ハイテク技術産業開発区		○
2	蕭山経済技術開発区		○
3	杭州経済技術開発区		○

表３－９　自動車産業を重点産業に位置付ける開発区(省級)

華東三省市省級開発区		自動車産業	
		セットメーカ	部品メーカ
NO.	**上海開発区（省級）**		
1	上海市工業綜合開発区		○
2	上海浦東康橋工業区	○	○
3	上海市宝山経済技術開発区		○
4	上海国際自動車城産業区	○	○
5	嘉定工業区	○	○
6	上海青浦工業園区		○
NO.	**江蘇開発区(省級)**		
1	江蘇呉江臨滬経済区		○
2	江蘇省錫山経済開発区東区		○
3	江蘇省江陰経済開発区		○
4	江蘇省常熟東南経済技術開発区		○
5	江蘇省張家港経済技術開発区		○
6	江蘇省塩城経済開発区	○	○
NO.	**浙江省開発区(省級)**		
1	余姚経済技術開発区	○	○
2	湖州経済技術開発区	○	
3	乍浦経済開発区		○

６）化学工業

化学工業については、化学繊維、化工医学、ファインケミカル、石油化工産業、その他に分類。ファインケミカルを重点業種と位置付ける開発区が国家級、省級共に多い。

表３－１０　化学工業をを重点産業に位置付ける開発区(国家級)

項　　目		化学工業				
華東三省市国家級開発区		化学繊維	化工医学	ファインケミカル	石油化工	その他
NO.	**上海開発区（国家級）**					
1	金橋輸出加工区			○		
NO.	**江蘇開発区(国家級)**					
1	張家港保税区					○
2	蘇州高新区			○		
3	昆山経済開発区			○		
4	常州高新技術産業開発区					○
5	連雲港経済技術開発区				○	○
6	南通経済技術開発区					○
NO.	**浙江省開発区(国家級)**					
1	寧波経済技術開発区				○	
2	温州経済技術開発区		○			
3	寧波大榭経済技術開発区				○	

表３－11　化学工業産業を重点産業に位置付ける開発区(省級)

華東三省市省級開発区		化学工業				
		化学繊維	化工医学	ファインケミカル	石油化工	その他
NO.	**上海開発区（省級）**					
1	上海市浦東星火開発区	○	○			
2	上海国際自動車城産業区			○		
3	上海市松江工業区			○		
NO.	**江蘇開発区(省級)**					
1	江蘇省江陰経済開発区				○	
2	江蘇省張家港経済技術開発区			○		
NO.	**浙江省開発区(省級)**					
1	余姚経済技術開発区		○	○		○
2	湖州経済技術開発区					○
3	乍浦経済開発区			○		○

７）物流産業

物流産業は、物流と港倉庫との２つの業務分野に分類。物流産業を重点業種とする開発区は、浙江省、江蘇省に多い。

表３－１２　物流産業を重点産業に位置付ける開発区(国家級)

項　　目		物流産業	
華東三省市国家級開発区		物流	港倉庫
NO.	**上海開発区（国家級）**		
1	上海臨港新区	○	
2	外高橋ソフト園区	○	
NO.	**江蘇開発区(国家級)**		
1	張家港保税区	○	
NO.	**浙江省開発区(国家級)**	○	○
1	寧波経済技術開発区	○	
2	寧波保税区	○	
3	寧波大榭経済技術開発区		○

表３－１３　物流産業を重点産業に位置付ける開発区(省級)

華東三省市省級開発区		物流産業	
		物流	港倉庫
NO.	**上海開発区（省級）**		
1	上海国際自動車城産業区	○	
NO.	**江蘇開発区(省級)**		
1	江蘇省錫山経済開発区東区	○	
NO.	**浙江省開発区(省級)**		
1	余姚経済技術開発区	○	○
2	湖州経済技術開発区	○	
3	乍浦経済開発区	○	○

８）軽工業

軽工業には、食品、玩具、印刷、工芸などを分類。軽工業を重点業種と位置付ける開発区は今回の調査対象開発区の約2割を占め、浙江省、江蘇省に多い。

表３－１４　軽工業を重点産業に位置付ける開発区(国家級)

項　　目		軽工業						
華東三省市国家級開発区		玩具	製紙	食品	包装	印刷	工芸	その他
NO.	**上海開発区（国家級）**							
1	閔行経済技術開発区			○				
NO.	**江蘇開発区(国家級)**							
1	南京経済技術開発区							○
2	張家港保税区	○						
3	蘇州高新区		○	○	○		○	○
4	連雲港経済技術開発区			○				
5	南通経済技術開発区							○

表３－１５　軽工業を重点産業に位置付ける開発区(省級)

華東三省市省級開発区		軽工業						
		玩具	製紙	食品	包装	印刷	工芸	その他
NO.	**上海開発区（省級）**							
1	上海市浦東星火開発区		○					
2	上海市市北工業新区					○		
NO.	**江蘇開発区(省級)**							
1	南京浦口経済開発区			○				
2	常熟東南経済技術開発区			○				
3	張家港経済技術開発区			○				
NO.	**浙江省開発区(省級)**							
1	平湖経済開発区					○		
2	乍浦経済開発区							○

９）紡績産業

紡績産業は服装、紡績の2分類とした。紡績産業を誘致しようとする開発区が、軽工業と同じ、華東三省市で約21％を占め、浙江省、江蘇省に多い集中している。

表３－１６　紡績産業を重点産業に位置付ける開発区(国家級)

項　　目		紡績産業	
華東三省市国家級開発区		服装	紡織
NO	**江蘇開発区(国家級)**		
1	張家港保税区	○	
2	蘇州高新区	○	○
3	南通経済技術開発区		○
NO	**浙江省開発区(国家級)**		
1	蕭山経済技術開発区	○	○
2	寧波大榭経済技術開発区	○	○

表３－１７　紡績産業を重点産業に位置付ける開発区(省級)

華東三省市省級開発区		紡績産業	
		服装	紡織
NO	**上海開発区（省級）**		
1	上海青浦工業園区		○
NO	**江蘇開発区(省級)**		
1	錫山経済開発区東区		○
2	張家港経済技術開発区		○
3	塩城経済開発区		○
4	楊州経済技術開発区	○	○
NO	**浙江省開発区(省級)**		
1	余姚経済技術開発区	○	○
2	湖州経済技術開発区	○	
3	乍浦経済開発区		○

１０）現代サービス業

中国では現在、現代サービス業に関する正式な定義がない。一般的に、現代サービス業は主に、情報通信、金融、貿易、物流、流通、会計、設計、コンサルティング、法律、各種文化産業などの産業を含む(本調査は情報通信と物流は個別項目として整理している)。

現代サービス業を誘致しようとする開発区が、華東三省市開発区の平均の約70%近くとなっている。

表３－１８　現代サービス業を重点産業に位置付ける開発区(国家級)

項　　目		現代サービス業			
華東三省市国家級開発区		B2C	B２B	公共サービス	その他
NO.	**上海開発区（国家級）**				
1	金橋輸出加工区	○	○		
2	張江高新技術産業開発区	○			
3	外高橋保税区	○		○	
4	陸家嘴金融貿易区		○		
5	上海虹橋経済技術開発区		○		○
NO.	**江蘇開発区(国家級)**				
1	南京経済技術開発区				○
2	蘇州工業園区	○			
3	昆山経済開発区		○		
NO.	**浙江省開発区(国家級)**				
1	蕭山経済技術開発区		○		

表３－１９　現代サービス業を重点産業に位置付ける開発区(省級)

華東三省市省級開発区		現代サービス業			
		B2C	B２B	公共サービス	その他
NO	**上海市開発区（省級）**				
1	上海市浦東康橋工業区		○		
2	上海国際自動車城産業区		○	○	
3	上海市嘉定工業区			○	
4	上海市市北工業新区		○		
5	上海金山工業区			○	
NO	**江蘇省開発区(省級)**				
1	錫山経済開発区東区		○		○
2	常熟東南経済技術開発区		○		
3	張家港経済技術開発区		○		
4	徐州経済開発区			○	
5	楊州経済技術開発区		○		○
NO	**浙江省開発区(省級)**				
1	余姚経済技術開発区	○	○		
2	省湖州経済技術開発区	○			
3	浙江省嘉善経済技術開発区				○
4	紹興経済技術開発区	○			
5	杭州工業新区				○
6	乍浦経済開発区		○	○	○

１１）　その他の産業

その他の産業には、建築、金属製造、冶金工業、電力エネルギー、造船工業、交通関係、農業、新エネルギーとしてまとめた。

表３－２０　その他の産業を重点産業に位置付ける開発区(国家級)

項　目		その他							
華東三省市国家級開発区		建築	金属製品	冶金	電力のエネルギー	造船	交通関係	農業	新しいエネルギー
NO.	**江蘇開発区(国家級)**								
1	蘇州高新区	○							
2	連雲港経済技術開発区	○							
NO.	**浙江省開発区(国家級)**	○							
1	温州経済技術開発区	○							

表３－２１　その他の産業を重点産業に位置付ける開発区(省級)

華東三省市省級開発区		その他							
		建築	金属製品	冶金	電力のエネルギー	造船	交通関係	農業	新しいエネルギー
NO.	**上海開発区（省級）**								
1	上海市工業綜合開発区		○						
2	上海市宝山経済技術開発区		○						
3	上海国際自動車城産業区								○
NO.	**江蘇開発区(省級)**								
1	江蘇省江陰経済開発区			○	○	○			
2	蘇州呉中経済開発区		○						
NO.	**浙江省開発区(省級)**								
1	余姚経済技術開発区	○							
2	嘉興経済技術開発区	○							
3	紹興経済技術開発区						○	○	
4	乍浦経済開発区	○							

尚、アンケート調査結果から、上海虹橋経済技術開発区は生産型企業を受け入れない、貸オフィスの空きが既に無いことから、現在は実質、誘致活動を行っていない。また寧波大榭経済技術開発区は大型化学産業の誘致にはネガティブであるとの方針であった。

3-2 インセンティブ供与の実情

現在、中国の開発区の投資に関する各種優遇措置は、かつてほど大きな違いがなくなりつつあり、公表されている優遇措置自体に大きな違いは見出しにくい。しかしながら、各開発区は企業誘致活動を積極化する中で、企業に与える各種インセンティブについても公表している規定以上の内容のものを供与しているケースが少なくない。「一事一議」（ケースバイケース）ともいわれるが、実際には投資案件ごとに供与するインセンティブ対応を決めているケースが多い。

下記の図は、今回の調査対象60ヶ所の開発区に対して、「一事一議」対応の有無を尋ねた結果である。税制優遇、土地やリース工場の使用料の優遇、政府への諸手続きのサポートや、単位面積あたりの最低投資金額を定めた投資密度条件の緩和対応などがある。

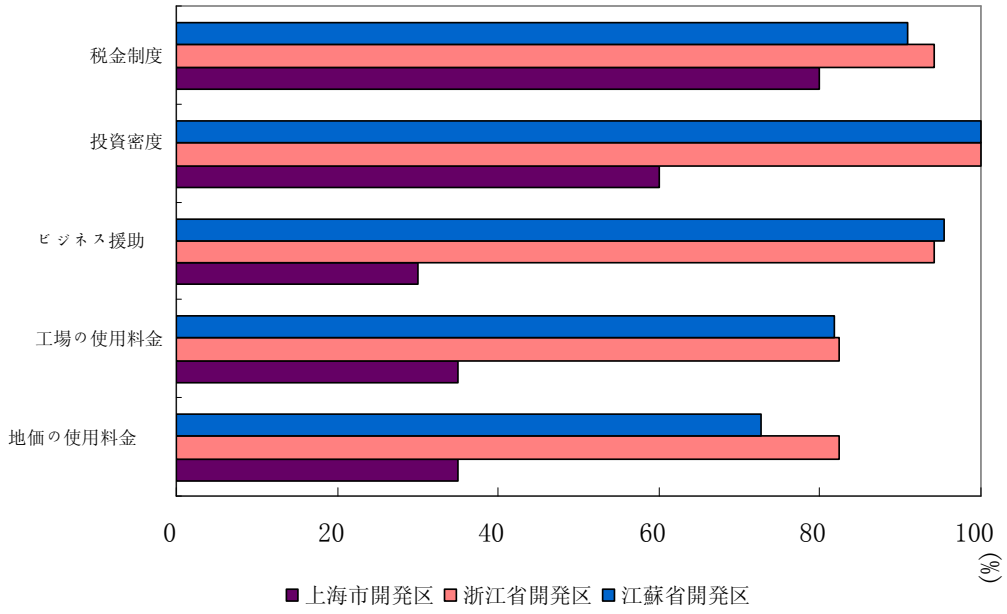

図３－３　「一事一議」対応実施の開発区の比率

１）税制優遇制度

主に税金に関する優遇制度は、所得税と地方所得税、増値税に関するものである。今回調査対象の開発区では、所謂「二免三減半」の投資インセンティブを実施。「二免三減半」は、企業が利益を得るその年から2年間に所得税を免除し、3年目から5年目まで所得税率を半分にする措置である。地方所得税については、「二免三減半」の時期に課税免除とす

るケースが多い。税制に関する「一事一議」対応では、上述の減免期間を延長するなどの措置である。今回の調査対象である江蘇省、浙江省の開発区では9割以上の開発区が、税制優遇について、案件ごとの対応を行っていると回答。

２）各種使用料金の優遇措置

使用料金の「一事一議」対応は、主に土地使用料金、工場使用料金などの優遇対応を指す。土地使用料金、工場使用料金は、各開発区が級別、地域、所在地などにより、それぞれ、基準とする料金を定めている。例えば、工場の使用料金について、今回の調査対象開発区では、華東エリア60ヶ所の平均料金は17.11元／㎡／月で、うち国家級開発区平均23.58元／㎡／月、省級開発区平均11.82元／㎡／月となっており、また、上海市級の開発区平均価格は35.48元／㎡／月、江蘇省は平均11.42元／㎡／月、浙江省開発区は10.42元／㎡／月となっている。使用料金の「一事一議」対応は、投資企業の業種、業種の付加価値のレベル、投資規模などの投資内容により、一般の使用料金基準より好条件とするものである。

３）ビジネス支援サービスの優遇措置

ビジネス支援サービスとは各種行政手続きを含め、政府業務の範囲内で企業ニーズに合わせてサポート行っているものである。たとえば、生産設備の輸入について税関の手続き代行を行うなどもこれにあたる。

４）投資密度の優遇措置

投資密度とは土地の面積あたりに定めた最低投資金額のことである。今回の調査対象の華東３省エリアの開発区の平均の投資密度は360万ドル／万㎡である。このうち、国家級開発区の投資密度は、465万ドル／万㎡、省級開発区は330万ドル／万㎡となっている。また、上海市開発区平均は405万ドル／万㎡、蘇省、浙江省開発区それぞれ平均375万ドル／万㎡、300万ドル／万㎡である。

投資密度の「一事一議」対応では、この基準条件を緩和しているものであるが、今回の調査では。江蘇省、浙江省の対象開発区ではいずれも案件ごとに対応している回答。

４．開発区と進出日本中小企業のヒアリング調査

中小企業誘致を積極的に行っている開発区5ヶ所（下記）並びに入居する日系中小企業(3社)へのヒアリング調査を実施した。

・ヒアリング実施開発区は以下の通りである。

１）張家港経済開発区

２）張家港保税区

３）湖州経済技術開発区

４）長興経済技術開発区

５）金山工業区

４－１開発区へのヒアリング調査

１）張家港経済開発区

(1) 開発区概要

張家港経済開発区は、江蘇省の張家港市にある。江蘇省の県級市(町レベル)であり、上海市から高速道路で約2時間のロケーション。開発区は、北区と南区の二つのエリアからなる。北区（10km2）は1993年から開発され、既に入居企業で一杯となり、新規企業の入居スペースは無い。南区（25km2）はまだ三分の二の土地が空いている。開発区に53万トン級の埠頭がある。

交通については、南区が高速道路に隣接しており、港からも車で20分程度の立地。中心市街地とも近いので、生活が便利。また、日本及び東南アジアへの直航航路がある。社会基盤整備として、専門学校があり、専門学校では一応の実習用の機械設備などがあるため、卒業生はトレーニングされ、一定の即戦力がある。日本語学科も設置されている。張家港では五つ星のホテルが三つある。

(2) 主要な産業

主要な産業は、機械類、建築材料類、紡績業がある。機械類は700社余りがあり、産業のサプライチェーンができている。鉄鋼の製造、加工、鍛造、金型などの一連の関連企業がある。汚染を伴う企業は基本的に誘致しない。特に工業類紡績を誘致したい。

(3) 企業誘致活動

開発区が、中国国内の投資説明会の開催し、及び企業訪問などの活動を行っている。

２）張家港保税区

(1) 開発区概要

張家港保税区は江蘇省の張家港市にあり、四つの園区から構成される。その中、国家級の物流園区、化工園区、省級の機電産業園区がある。張家港は中小業者が多いため、機電産業を支える基盤があり、企業誘致方針は大企業から中小企業に変わりつつある。

開発区政府の中に外資企業向けのサービス部門があり、企業をサポートしている。例えば、子供の就学、社員の採用、政府補助の申請など。このようなサポートサービスはほぼ無料である。

(2) 主要な産業

化学工業、食品(製油、等)、紡績、機電などがある。

(3) 企業誘致活動

企業誘致のためのインセンティブを整備。例えば、標準工場のレンタル、政府が企業の汚水処理費用に対して6分の1程度を補助、具体的な案件によって、水、電、熱費用の補助、政府と企業共同で蒸気管の建設費用を分担、など。

３）湖州経済技術開発区

(1) 開発区の概要

湖州経済技術開発区は上海市から普通道路でそれぞれ3時間と3時間半（高速道路計画中）かかる浙江省湖州市にある。市内とわずか一本の川を隔てて、計画開発面積が68k㎡であり、現在その約1/3が開発済みである。

インフラ整備について、現在2本の高速道路が建設中。上海までの高速道路は2007年に完成予定。開発区に２箇所の標準リース工場、宿舎がある。

社会基盤整備については、市内には日本語学科の持つ師範大学があり、日本語人材の育成が期待できる。外資向けのサービスセンターは現在設けていないが、職業仲介や人材交流センターがあるので、外資企業に人材紹介などのサービスを提供することができる。

(2) 主要な産業

主要な産業は生物医薬、電機と環境保護、新材料、電子情報がある。生物医薬は華東地区の最大の幹細胞基地であり、電機と環境保護は、徳宏自動車製品、アメリカ欧美環境工程公司など、新材料は、台湾ガラス製品有限会社投資のガラス生産基地で、電子情報は、中国科学院電子生産基地である。産業のサプライチェーンが形成している。

(3) 企業誘致活動

大阪に事務所が設置され、日本企業誘致の窓口になっている。昨年、日本で誘致説明会を開いた。日本企業の誘致方法について、主にJETROと大使館の紹介、大阪事務所、知人の紹介である。開発区は、中小企業向けのものと想定し、税金以外の費用は取らないことで、企業投資コスト低減を努力している。

(4) 主な日本に進入企業

開発区に入っている外資系企業は、香港の投資企業40-50%、台湾の投資企業20%、日系企業10数社程度である。日系企業は、主に服装加工、「視屏」、竹製品の企業である。

４）長興経済技術開発区

(1) 開発区概要

長興経済技術開発区は浙江省長興市にある。長興市は人口62万人で、社会の治安が良く。開発区は、1992年設立し、計画面積は20k㎡である。開発区から、杭州蕭山国際空港まで120km、上海虹橋国際空港まで150km、上海浦東国際空港200km、南京禄口国際空港まで160kmの距離である。

社会基盤整備について、学校教育を重視し、義務教育の普及率が高い。職業教育は、5箇所職業学校があり、短期大学は2箇所ある。職業教育は開発区の駐在企業の要望に合わせて調整可能。卒業生の多くは、開発区の企業に就職している。

(2) 主な産業

紡織産業、建築材料、電機工業、自動車部品、医療食品である。

(3) 企業誘致活動

開発区は、大阪に事務所を設置し、日本企業誘致の窓口としている。企業の誘致方針は、日本と韓国を中心としている。中小企業を特に歓迎で、中小企業向けの標準工場は今建設中、宿泊施設の建設も予定されている。開発区内に日本工業園と韓国工業園が建設中で、である。

５）金山工業区

(1) 開発区の概要

金山工業区は、上海市の南西部にある省級開発区で、上海市中心部から48kmを離れている。2004年2月に設立し、計画面積は58k㎡である。“九通一平”が完了し、入居企業向けての従業員宿舎も建設されている。

交通については、A30、A5、A4の三本の高速道路が通過しており、４つの高速道路の出入り口が開発区のそばにあるので、交通便利性が高い。開発区の東部は浦東鉄道に繋がる鉄道があり、それによって貨物運送が行われている。開発区内には運河があり、100トン～200トンまでの運送能力を持つ。6000トンまでの船が出入りできる埠頭もある。

(2) 主要産業

開発区の産業は、主に石油化学工業、自動車産業とエアコン産業が中心とする機械製造、紡績服装と関連機械、生物医薬、食品関連、新型建築材料などがある。金山区は大型国家企業の金山石化があるので、石油化学工業の産業チェーンが揃えている。

企業誘致活動

開発区の管理委員会では、上海市内にも2箇所のオフィスが設けられている。また、海外への企業訪問と投資説明会の開催も多い。

４－２ 進出日系中小企業へのヒアリング調査

張家港経済開発区、湖州経済技術開発区、金山開発区に進出した日本中小企業３社を対象にヒアリング調査を実施。以下に調査対象の企業概要、開発区選定の理由、進出後の事業の実情などについて取り纏めた。

１）張家港経済開発区 A 社

(1) 企業概要

服装製造、1994 年に進出、製品の約 98%は日本へ輸出する。

(2) 開発区選定の理由

港に近いという同開発区のロケーション。製品の大半が日本向け輸出のため、港にちかいというロケーションは重要。人材については、現地ワーカー人材でも一定レベル以上の教育を受けており、会社側の要求レベルを満たす人材が確保できること。生活する上での利便性。（市街地に近いこと）街自体が新しく、政府、開発区とも積極的な対応。気候が日本に似ていることなど。

(3) 進出後の企業の状況

生産については、張家港が紡績基地なので、原材料を調達しやすい。また日本との距離が比較的近いため、製品の納期に厳しい企業にとっては都合が良い。

情報については、上海からやや離れているので、即時的情報が少ない。例えば、政策が変わったら、その詳細な情報を開発区に聞いても確実な情報が伝わってこない。開発区は情報提供への対応自体は早いが、情報の精度にはやや難がある。

税金関連では増殖税の還付が遅れている。開発区、税関、税務局などの一般的な手続きは 2006 年よりオンラインでもできるようになった。

人材採用について、人材採用は全部新卒だった。離職率が低い。平均毎年 5～6%しかない。

(4) 今後進出する日系企業への助言

開発区の日本企業部とのコミュニケーションが大事。輸出入業務のある企業であれば、社内の貿易担当者や通関士の長期雇用が重要。

２）湖州経済技術開発区 B 社

(1) 企業概要

本社を神戸に置く食品メーカー（主にビーフン・冷凍食品の製造）。2004 年に進出設立。出資比率は日本 82%、台湾 18%、従業員規模 150 人（うち日本人 4 人）。製品の 90%は日本向け輸出。（学校の給食向けがメイン）。

(2) 開発区選択の理由

進出先の選定について、当初、湖州のほかに北京、厦門、山東も検討したが、山東省に比べて、競合先が少ないこと、材料調達などの面を考慮して、結果として湖州を選択した。日本の加工拠点づくり（特に手間のかかる作業は湖州で行う）、製造コストと輸送コストの安さ、材料入手の容易さ、人件費コストが低いこと（日本人駐在員のコストも含めて）、電気と水の使用制限があまりないこと。また開発区の環境が比較的清潔であることも食品メーカーにとっては重要なポイントとなった。

(3) 進出後の事業の運営状況

生産について：現在、ビーフンの材料調達はタイからが多いが、将来湖州の工場で材料の製造と加工を実施実現したい（タイには 18 年前に会社を設立。材料加工拠点となっている）。今後敷地内にはさらに工場の規模を拡大したい。

雇用について：労働者の雇用は、労働市場からの採用が多い。ただしワーカーレベルの人材採用は問題ないが、湖州周辺では食品メーカーが少ない為、食品専門の人材がなかなか確保できない。（それに比べて山東省は人材が多い）。

開発区の整備について：年間平均一回程度の停電がある。大体夏場で 8 - 17 時までの停電が発生する。ただし、開発区管理委員会から必ず事前連絡はあるの。工場内には自家発電設備を設置しているため、今のおきな問題にはなっていない。上海周辺の他の開発区に比べてインフラ環境はいい方だと思う。

(4) 今後進出する日系企業への助言

中国に進出するには、特に湖州のようなまだ日系企業の少ない開発区においては、開発区政府との関係作りは非常に重要。日系企業がまだ少ないから大事にしてくれるし、しっかり対応してくれる（例えば停電の際の対応など）。

３) 上海金山経済技術開発区 C 社

(1) 企業概要

山梨県に本社を置く、液晶パネル用部品メーカー。進出は 2005 年 11 月。従業員規模 70 人（うち日本人 5 人）で、製品の 100%は日本へ輸出する。材料調達は 100%中国国内で行っている。

(2) 開発区選択の理由

日本の加工拠点づくり、製造コストと輸送コストの安さが進出を決めた要因。最初は、ベトナムも進出先として考えていたが、製品の 100%が日本輸出なので、運送の利便さが前提条件に考え、結果として中国の上海を選定した。上海市内より郊外のほうが人件費が安いため、上海周辺地域を対象に検討した。進出当時、金山開発区はまだ新しい開発区で、土地価格が比較的低かった。また日本中小企業事業団から紹介を受けた開発区であった。

(2) 進出後の事業の運営状況

金山区の立地条件には非常に満足している。本社のある山梨より、金山のほうが利便性は良い。現在第二期の工場建設が始まり、第三期の建設も予定している。

社員教育と技術指導はとても重要視している。これまで退職者は 1 人のみ。今後、事業拡大に伴い、従業員数の増加を予定しており、食堂を新に作るか、他の日系企業と一緒に食堂を新に作るか検討。

今後の進出場所の選定について、松江区も候補ではあるが、人件費が上がっていることから、慎重に検討したい。

５．まとめ

中国の各開発区間での企業誘致競争がますます激しくなる中、江蘇省、浙江省の開発区によっては、コストメリット、中小企業重視の政策を表明し、差別化を図ろうとする動きもみられる。張家港経済開発区、張家港保税区、湖洲経済開発区、長興市開発区などは、上海に比べると社会インフラ整備が見劣りする面もあるものの、インフラコスト、人件費コストの低さ、中小企業投資に対する地方政府の重視度が高い、といった点をアピールし企業誘致を進めている。

中国進出の検討に際してはまず、自社の業務が進出を検討する開発区の誘致重点業種であるか否かを確認する。各開発区は誘致重点業種に対しては案件ごとの対応（一事一議）をとっており、投資規模、投資の業種、事業の技術レベルなどにより各種インセンティブを与えている。誘致重点業種の場合には、高い技術力や、独創性などによっては、大規模な投資ではなくても各種インセンティブを享受する可能性がある。

中国華東三省市に対象となる開発区の事業環境から見ると、リース工場、貸しオフィスなどに、開発区の級別・地域別の使用料金に大きく差が出ている。そのほか、環境対応の面でもそれぞれのレベル(例えば下水処理の基準など)が要求されている。基準によって企業の長期的運営コストに差が出てくる。今後、環境面における政策がより強化されることを想定して、土地の安さや労働力の安さ、或いは人材調達の容易さやアクセスの容易さのみならず、環境対応コストに対する検討も重要である。

中国の中長期政策の転換やそれに対応する開発区の動きにも注視を

これまで見てきたように、華東エリアの各開発区は積極的な誘致活動を行っているが、一方で、中国の中長期の政策転換の方向性にも注視すべきであろう。今年2006年より始まった第11次五ヵ年計画の策定に象徴されるように、中国は現在政策の転換期に入ろうとしている。今後、外資企業や輸出への過度な依存による投資主導型高度成長構造の是正、資源の浪費と低効率利用がもたらした環境破壊型高度成長構造の是正、単純規模生産に支えられた高度成長構造の是正などが大きな政策課題として取り上げられている。

前述した多数の開発区が導入している「一事一議」対応は外資企業をターゲットとした誘致強化の為の対応手法であるが、国内外企業の事業環境の是正のために過度な外資系企業に対する優遇措置を見直しの議論も出ている。こうした動きは全国一律で動くものもあ

れば、地域ごと、都市ごと、或いは開発区ごとのものになる可能性もあるため、中国で事業を行う上では、単に投資検討の時期のみでなく、投資実施の事業開始後も、中国全体の政策の動向や各地域の政策動向にも注意を払う必要があろう。

以上